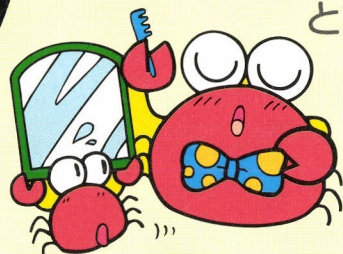


9月4日は何の日?

敬老の日を前に南阿蘇理容組合（溜淵靖人組合長）と美容組合（小山榮子組合長）の合わせて16名が梅香苑で整髪奉仕を行いました。これは毎年、櫛（クシ）の日になんで行っているもので今年で十年目。

整髪は、ひとり20分ほどで全員の入所者の整髪を行い、入所者は、これで敬老会には、すっきりとした気分に参加されたことでしょう。



町民憲章

1. 水と緑と土のにおい、いっぱい住みよい町にします。
2. 伝統を重んじ、文化の薫る潤いのある町にします。
3. 老人を大切に、子どもの夢を育て幸せな町にします。
4. 勤労を尊び、産業を振興し活力のある町にします。
5. スポーツに親しみ、心身をきたえ健全な町にします。



交流事業参加者21名と1泊2日お世話になりました研修民泊受け入れ農家10家族

農業農村体験交流ツアーに21名の参加

初秋の高森をほおいっぱい満喫

9月20日(土)から23日(火)までの3泊4日の日程で農業農村交流ツアーを実施しました。

この企画は、本町の農業のすばらしさについて、体験的な理解と啓発をねらいに、都会の女性に農村の良さを発見してもらおうと、県と町の共同で実施しました。福岡をはじめ、鹿児島、佐賀などから20代・30代の独身女性21名が参加。農家での民泊や農業体験、陶人形づくりやかづら細工体験、リンゴ狩りやヤマメ釣り等を行いました。4日間の地元青年達との交流会で、ほおいっぱい初秋の高森を満喫されたことでしょう。是非また、友達をたくさん連れておいで下さい。（詳しい内容は次月号で紹介します。）

問い合わせ先 高森町役場企画課 TEL 2・1111 (内線158)

発見! 自然・文化・うまいもの。

in九州中央77



九州中央地域連携推進協議会

この秋の九州中央は豊かな自然の見どころや楽しいイベントでいっぱい。熊本中央、大分県南、宮崎県北の七十七市町村に設置されたスタンプを四地域分(●●●●)集め、新しい見どころを発見して下さい。応募すれば抽選で豪華賞品が当たるスタンプラリーを実施します。

●ラリー期間/十月四日(土)から十一月七日(日)まで

●応募方法/「九州中央77スタンプラリーフリーフレット」についているハガキが、官製ハガキにスタンプを押して応募して下さい。なおフリーフレットは当77市町村役場、イベント会場または最寄りの道の駅に用意しております。

●応募先/「九州中央77事務局(延岡市企画部企画課内) 〒882 延岡市東本小路2番地1 TEL 0982・22・7003

●応募締切/平成九年十二月十日(当日消印有効)

この秋、九州中央巡りで素敵な秋をつかみませんか。



この秋 九州中央がおもしろい おいでよ九州のまん中へ



平成9年
第3回 町議会定例会



平成9年度
各会計補正予算

一般会計

公共土木施設災害復旧費に
九千五百二十九万九千円、農
林水産業施設災害復旧費に一
千六百十万円の補正のほか、
合併四十周年記念事業費に五
百十六万二千元、町民体育館
施設管理費七百八十二万五千
円などや経常経費の増減によ
り、九千四百五十六万九千円
を追加し、平成九年度の一般
会計予算総額を五十四億二千
百九十万一千円としました。

国民健康保険

十一月二十日の健康福祉ま
つりのバス借り上げや繰越金
の確定等により、七千四百六
十一万七千円を追加し、平成
九年度の予算総額を八億七千
百五十九万四千円としまし
た。

簡易水道事業

繰越金の確定により七百九
十三万九千円を追加し、予算

総額を三億七千六百四十万五
千円としました。

農業用水供給事業

繰越金等の確定により二百
三十四万八千円を補正して、
予算総額を二千八百三十三万
四千円としました。

高森町住宅新築資金等
貸付条例を廃止する条例

■国の法律の改正により「住
宅地区改良事業」及び「小集
落地区等改良事業」に高森町
が該当しないのに伴い条例が
廃止されました。

高森町民体育館設置及び
管理に関する条例の制定

■町民のスポーツに親しむ機
会の増大を図り、あわせて健
康福祉生活並びに町民相互の
コミニティの増進や、産業・
芸術・文化の振興活動の拠点
として設置された町民体育館
の竣工に伴う条例が制定され
ました。

阿蘇広域行政事務組合規
約の一部変更について

■小国町、南小国町が一般廃
棄物等収集・運搬及び処分等
の業務加入に伴う規約の一部
が変更されました。

高森町公民館条例の一部
を改正する条例について

■公民館の運営上現状に即し
た体制を持つて事業の推進を
図るための条例が改正されま
した。

議員提出議案

(意見書提出)

■道路財源の確保及び道路整
備の促進等に関する意見書を
関係機関に提出しました。

■地方公共補助事業予算の確
保に関する意見書を関係機関
に提出しました。

■第四次急傾斜地崩壊対策事
業五箇年計画の早期策定に関
する意見書を関係機関に提出
しました。

戦没者等の遺族の
皆さまへ

〓特別弔慰金の請求は
お済みですか〓

●平成七年四月一日におい
て、遺族の中に公務扶助料、遺
族年金等の受給権を有するも
のがいない場合に、戦没者等
の死亡当時に三親等内であつ
た遺族の方(支給順位あり)に
特別弔慰金として、額面四十
万円、十年償還の国債が支給
されます。

●請求の受付は平成十年三月
三十一日までです。

●詳しくは、役場町民福祉課
福祉係までお問い合わせ下さ
い。

TEL 2・1111 (内線131)

人事異動

十月一日付けで町職員の人
事異動を行いました。

■町民福祉課 ▼課長補佐
社会福祉協議会出向 後藤秀
希(土木係長)
■建設課 ▼土木係長 阿部
恭二(農業振興係)
■農林振興課 ▼農業振興係
勝木 歩(土木係)

町の移動図書

十月十四日(火)	草部出張所	10時～10時半
J A草北	11時～11時半	
野尻出張所	13時～13時半	
J A河原	14時～14時半	
十月十五日(水)	J A色見	10時～10時半
J A上色見	10時～11時半	
横町A団地	13時～13時半	
下町公民館	14時～14時半	
須坂団地	14時～14時半	

年金相談

国民年金、厚生年金、社会保
険についての相談を受けま
す。お気軽においでください。

■とき 十月二十四日(金)
午前十時から午後三時まで。
■ところ 林業総合センタ―
一階の林業相談室

入札結果(五百万円以上)

■公営住宅旭A団地建替工事A
棟(公営)
□工期 平成九年九月十六日か
ら平成十年二月十日まで
□金額 二千八百二十四万五千
円
□請負者 (有) 丸和工務店
■公営住宅旭A団地建替工事B
棟(特公)
□工期 平成九年九月十六日か
ら平成十年二月十日まで
□金額 二千八百六十六万五千
円
□請負者 下田工務店
■色見環状線歩道改修工事
□工期 平成九年九月十六日か
ら十二月十九日まで
□金額 七百五十六万六千
円
□請負者 (有) 後藤建設

■草部地区簡易水道拡張工事
(1工区)
□工期 平成九年九月二十四日
から平成十年二月十六日まで
□金額 三千七百一十二万五千
円
□請負者 嶋田電工社

■草部地区簡易水道拡張工事
(2工区)
□工期 平成九年九月二十四日
から平成十年二月十六日まで
□金額 四千八百二十万五千五
百円
□請負者 (株) 藤本組

■草部地区簡易水道拡張工事
(3工区)
□工期 平成九年九月十九日か
ら平成十年二月十六日まで
□金額 四千八百五十四万一千
五百円
□請負者 (株) ひゆがや

■草部地区簡易水道拡張工事
(4工区)
□工期 平成九年九月十八日か
ら平成十年二月十六日まで
□金額 三千四百九十七万九百
二十二円
□請負者 雄電設備工業(株)

■草部地区簡易水道拡張工事
(5工区)
□工期 平成九年九月二十四日
から平成十年二月十六日まで
□金額 三千二百五十二万九千
円
□請負者 (有) 平田電工

休日在宅医

診療は午前9時から午後5時まで

10月10日	寺崎 医院	Tel ②-0378
10月12日	南郷合整形外科	Tel ②-3351
10月19日	渡辺 内科	Tel ⑦-1777
10月26日	後藤 医院	Tel ⑦-0019
11月2日	立野 病院	Tel ⑧-0111
11月3日	みなみ阿蘇ク リニック	Tel ⑦-2030
11月9日	藤本 医院	Tel ⑦-0020
11月16日	平田 医院	Tel ②-0216

*都合により変更になる場合があります。テレ
ホンサービスでお確かめください。②-2222



秋といえば、スポーツの秋、
食欲の秋、芸術の秋、読書の秋
などいろいろと言われますが、
皆様には、どの秋が最適で
すか？

広報の題材には、事欠かない
季節ですが、今月号は、敬老会
以外には、秋を感じさせるもの
がありません。台風十九号のた
め、仲秋の名月は撮れず、各地
域の運動会は延期されるや、中
止と思っていたところは、実施
されるやらで、今月号には、間
に合いませんでした。来月号は
何とか秋を感じさせるものに
したいです。(冬が近いかな?)
先日、テレビをつけたら、ド
ラマの中で「働く」とは、「は
た(まわり)を「らく(楽)に
する事だと言うせりふがあり
ました。これは、実にいいせり
ふだとは思いませんか。周りが
楽になる、(喜ばれる)ことで
自分も楽になる(たのしくな
る)これが本当の働く意味では
ないでしょうか。儲け主義も結
構、しかし、まわり(はた)が
不幸になれば意味がないので
はと感じました。 田浩

おめでとう
おくやみ

1997. 8月受付分 敬称略

赤ちゃん
たんじょう

健康ちゃん 8.5生
森田(旭通)
なおや直也ちゃん 8.16生
岡本(森)

英嗣 賢也
父 賢也
母 賢也
男 賢也
男 賢也

すえながく
お幸せに

森・旭通 8.31
森・旭通 8.31
森・旭通 8.31

おくやみ
もうしあげます

死者 69
御遺族 75
御遺族 62
御遺族 62

人口の動き

(8月末日現在)
世帯数 2,596 (± 0)
男 3,863 (+6)
女 4,175 (+5)
総数 8,038 (+11)

善意の灯

ありがとうございました
(敬称略)

■町社会福祉協議会へ
＜香典返し＞ 丸山雄平 宮地翠子
＜一般寄付＞ 津留光善

■広報送料寄付
阿南清文 (神奈川県横浜市)
野尻逸司 (熊本市御領)

県の移動図書 十月十六日(木) 午前十一時 役場玄関前へご利用下さい。

県のお知らせ

働くあなたと家族を守る労働保険

労働省では、毎年十月を「労働保険適用促進月間」に定め、労働者を雇用しているながら、労働保険や雇用保険に加入していない事業所に対し、早期加入を呼びかけています。

労働保険は、政府が管掌する保険制度で加入の対象となる労働者を一人でも雇っていれば加入しなければなりません。詳しいことはお気軽におたずねください。

熊本県 雇用保険課
096・383・1111
内線5265

やさしいまちづくり

一人ひとりのやさしい気持ちから始まります。私たち誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らしていきたいと思っています。

熊本県ではお年寄りや障害のある方などすべての人が同じ社会の一員として、ともに

六〇歳到着時の賃金登録はお済みですか？

六十五歳まで継続雇用又は再雇用を援助、促進する目的から、六〇歳以上六十五歳未満の方で被用者期間が五年以上で、六〇歳到着時に比べ賃金が低下した状態で継続雇用又は再就職就労している方を対象に、最高で二十五%相当の給付を行う雇用継続給付制度が、平成七年四月より創設されています。

併せて、雇用保険の失業給付額の算定方法も六〇歳到着時と離職時（六〇歳到着後最初の離職時）の賃金を比較し、高いときの賃金を基にして算定するように改正されています。

但し、どちらの措置も六〇歳到着時点の賃金を、あらかじめ安定所に登録しておくことが前提となりますので、在職中に六〇歳になられた場合や六〇歳以上の方で未登録の方は、早急に勤務先を通じて登録手続きをとられて下さい。

なお、育児休暇を対象とした継続制度もありますので、お気軽におたずねください。ハローワーク阿蘇（阿蘇公共職業安定所）
0967・22・0040

熊本県最低賃金が改定

臨時・パート労働者（産業別最低賃金適用労働者を除く）すべてに適用されます。（十月一日から改定）

日額 4630円
時間額 580円

熊本労働基準監督署

096・355・3181

熊本県健康福祉政策課

やさしいまちづくり班

096・383・1111

草部南部地区では110名

みんなで考え
高齢社会
支えよう！



いつまでも お元気で

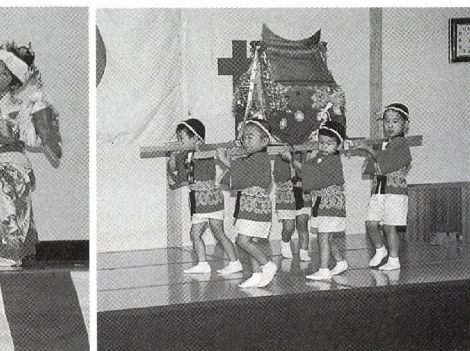
8会場で敬老会を開催 932名のご長寿を祝う



金婚表彰伝達(草部地区)



お世話になりました。婦人会の皆様(草部地区)



園児みこし(河原地区)



子供舞踊(野尻地区)

お年寄りのこれまでのご労苦に感謝し、長寿をお祝いする町敬老会が、各校区婦人会、各地区の皆様協力により、今年も九月十三日から十六日までの四日間、町内八会場で盛大に開催されました。今年の敬老者は七十四歳が百四名、七十五歳以上八十八歳未満が六百八十九名、八十八歳以上が九十三名の計八百八十六名と、金婚（結婚五十年）四十四組、ダイヤモンド婚（結婚六十年）五組のご夫婦合わせて九百三十二名でした。

各地区での敬老会では、元気なお顔でおじいちゃん、おばあちゃんたちが出席。今村町長やご来賓の皆様から「こ

れまで、仕事や戦争、子育てなど、皆さんのご苦労には計り知れないものがあつたでしょう。今日の日本の反映があるのは皆様のご努力の一つひとつです。これからも私たちを導いてください。」と祝辞が述べられました。今年度の敬老会はちょうど台風十九号のさなかの開催となり足下の悪いなかに参加されました。十六日の上見地区敬老会には、台風上陸であいに中止となりました。

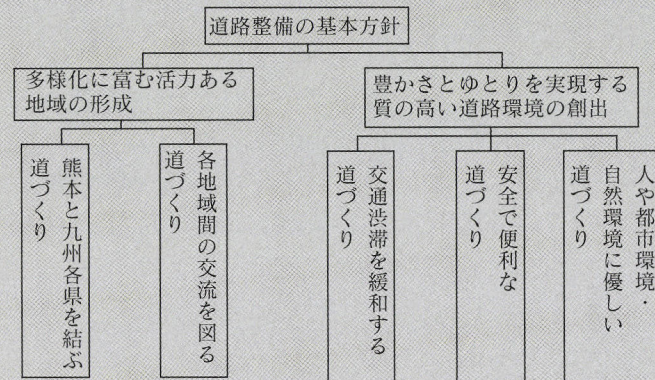
また、敬老年金と記念品の贈呈として、熊本日日新聞社からの金婚ご夫婦への表彰状伝達などがあり、祝宴では保育園や校区婦人会の皆さんの歌や踊りを楽しみました。

毎年、この敬老会開催にあたっては、各校区婦人会の皆さんの料理づくりなどの全面的な協力や、金婚ご夫婦へ手作りの「銭亀」を寄贈されている旭通の馬原清子さんと親子二代、四十四年にわたり敬老者に記念写真を贈呈されている福永紘喜さんなど、多方面の方々の温かいご芳志をいただき開催することができました。ありがとうございます。

熊本の新しい道づくり

～みなさんの声で道路整備の基本方針を策定しました～

平成10年度から始まる「新たな道路計画」に向けて、熊本県においても準備を進めているところですが、今後の道路整備の方向性を示す「道路整備の基本方針」を下記のとおり策定いたしました。



「道路整備の基本方針」の策定にあたっては、昨年7月のキックオフ・レポートや今年の4月の「道路整備の基本方針（案）」に対する意見を踏まえて作成しました。詳しくは一の宮土木事務所道路建設課まで 0967-22-1111

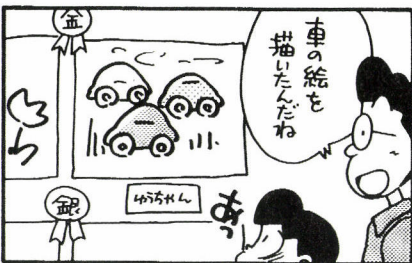
●行政に対するあなたの声を● 秋の行政相談



10月12日から18日まで「秋の行政相談週間」です。そこで次のとおり行政相談所が開設されます。

行政に対する苦情や相談に公正な第三者の立場から広く皆さんの相談に応じます。相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談下さい。

- とき 10月16日(木) 午後1時から4時まで
- ところ 高森町林業総合センター(役場横)
- 行政相談員 本田幸則さん(上在)



(「アイ・ラブ ゆうちゃん」は今月号で終了します)

「燃える若きやもん」「お母さんといっしょ」「動物は友だち」登場者募集中



10月14日は鉄道の日 写真コンテスト作品募集

明治5年10月14日の新橋～横浜間の鉄道開通を記念して、「鉄道の日」が設けられました。これに合わせて南阿蘇鉄道では、南阿蘇六ヶ町村の小学生を対象にトロッコ列車特別招待を行います。また、次のとおり写真コンテストも行いますので、奮って応募ください。

- 作品内容** 今年九月以降に撮影した「鉄道の日」にふさわしいもの。一人二点まで。
- 四つ切りプリント** (Wプリント可) リバーサル使用の場合は、プリントで受け付け。
- 入賞者の版権**は主催者に属します。
- 応募方法** 郵送か直接持参。
- 締め切り** 十一月三十日まで(郵送は十一月二十九日の消印まで有効)。
- 表彰** 南阿蘇総合開発促進協議会長賞一点(賞金五万円と賞状)、優秀賞一点(賞金三万円と賞状)、入選三点(賞金一万円と副賞)、佳作三点(賞品五千円相当)。
- 発表** 十二月
- 送り先・問い合わせ** 〒869・16 高森町大字高森1537の2 南阿蘇鉄道株式会社 電話09676・2・1219

応募要項

金婚ご夫婦表彰

おめでとう ございます

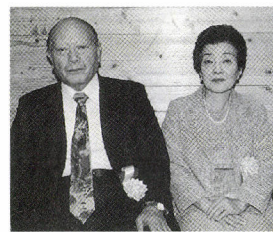
次の44組のご夫婦が熊本日日新聞社から結婚50年の表彰を受けられ、町から表彰状を伝達しました。



岩下 晴男さん (69)
ミツエさん (68)
(高森・昭和)



上村 畠秀さん (73)
テル子さん (70)
(高森・上在)



緒方 秋男さん (77)
梅子さん (73)
(高森・旭通)



林 成男さん (71)
スミエさん (73)
(高森・上在)



桐原 茂二さん (72)
セイさん (72)
(高森・昭和)



佐藤 武之さん (81)
マサさん (71)
(高森・昭和)



藤澤 倭 さん (73)
ツヤコさん (72)
(高森・横町)



山邊 一義さん (76)
ユキ子さん (71)
(高森・下町)



古木 芳夫さん (74)
ヒデ子さん (73)
(高森・横町)



藤原 末春さん (68)
ナツ子さん (72)
(高森・昭和)



相馬 猛さん (83)
リツ子さん (76)
(高森・冬野)



谷川 守さん (73)
シズコさん (71)
(高森・横町)



林 秀春さん (77)
イツヨさん (77)
(高森・下町)



三森 明さん (72)
ハマヲさん (70)
(高森・昭和)



山村 一郎さん (78)
文子さん (71)
(高森・下町)



下田 末久さん (77)
ケサ子さん (69)
(高森・森)



武田 達さん (78)
セツエさん (75)
(高森・津留)



吉良山畠伴さん (74)
ヨシ子さん (66)
(河原・上玉来)



鶴林 積さん (79)
ハルさん (74)
(尾下・大畑)



後藤 國男さん (71)
イエ子さん (71)
(河原・河原)



後藤 寛さん (87)
ミエ子さん (76)
(河原・味鳥)



佐藤 福雄さん (75)
オモ子さん (72)
(高森・森)

文芸

POETRY PAGE

肥後狂句

葉月

(阿蘇御神火会)

見送って 戦争の具にやならつさん
峠 木炭バスにないた坂
嬉しいねエ 按摩は孫にばかりわるる
変な形 郵便局も受けつけん
峠 ヤツケも風のうまからう
見送って 男臭さの干す布団
変な形 やつと政権維持しとる
峠 放牧牛が通せんぼ
峠 「ゆうすげ」が僕招き居る
嬉しいねエ 押し花のある見舞状
見送って 精進揚げで歌ン出る

俳句

(高森菜の花句会)

花雪こぼして歩く萩の雨
祝きの句座さわやかに又和やかに
金婚の人若きかな桐一葉
筆太に和尚の訓彼岸入り
思い出は涼し金婚祝はれて
天覧の八千草今も咲きついで
不揃ひの見返り草や秋浅し
そば談義聞きつ味わう走り蕎麦
竹かこの風情に合はせ秋の草
園児等の金婚祝ふ千草かな
秋の夜の昔話の好きな吾子

九月号21ページの「俳句」に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
(正) 泡盛で庚申賑わす梅雨の夜 鶴林 巧

第14回 少年剣道招待錬成大会

八月二十三日(土)、青少年の健全育成を目的とした高森町少年剣道招待錬成大会(今村俊男会長)が、今年も高森中学校で開催されました。

大会には県内外から小学校男子四十四、女子三十一、中学校男子四十八、女子二十七の各団体と個人参加を含み、約八百名というたくさんの選手が参加して熱戦が繰り広げられ、高森の選手も大健闘。小学校男子団体三位や個人戦での優勝など、その健闘が光りました。



団体の部

■小学校男子三位

高森少年剣道クラブA

(選手 木津京三、石坂彩、植田雄貴、山田一貴、安方裕二)

■団体優勝チーム

■小学校男子 菊鹿町少年剣道クラブA

■小学校女子 人吉洗心館A

■中学校男子 西山中

■中学校女子 久木野中

個人戦の高森選手結果

■小学校男子高学年 木津京三(優勝) 安方裕二(三位) 木村允哉(ベスト8)

■小学校女子 石坂彩(準優勝)

親子ソフトボールと

グラウンドゴルフ開催

八月二十七日(水)の午後六時から山村広場において、ナイターにより、親子ソフトボールとグラウンドゴルフ大会が行われました。

大会では親子と、また、他校との交流がはかれ、運動不足のお父さんやお母さんはボールを汗まみれになって追いかけ、子どもたちから「頑張って!」とハッパをかけられながらも、みんな楽しい時間を過ごしました。

大会結果

■ソフトボールの部

優勝 高森東小、色見小、三位 高森小

■グラウンドゴルフの部

優勝 色見小A

準優勝 高森小A

三位 高森東小

(グリーンベビー)



ソフトボール優勝の高森東小(左)、色見小



グラウンドゴルフ「お母さんうまい」

まちをきれいに

自分たちで、できることはみんなの力を合わせて!

私たちが気持ち良く住み、暮らすためには、環境美化の心がけと行動は大切なものです。

本町でも、地域や老人会、婦人会、学校、子ども会、職場などでの、道路、河川、公共施設等の空き缶拾い、草刈りなどのボランティアによる清掃作業はたくさん行われています。

こういった、協力と助け合いの心による具体的な行動は、明るい社会づくりには欠かせないものです。



老人クラブ連合会の空き缶拾い



湧水公園の草取り

★地域や学校・園などの楽しい話題や催しの情報・報告をお寄せください。(広報たかもり)



阿南 守さん(77)
サツ子さん(70)
(草部・社倉)



岡本 傳さん(76)
エツさん(74)
(芹口・古畑)



工藤 一さん(76)
一エさん(74)
(永野原・小仲野)



佐藤 三生さん(69)
美子さん(69)
(芹口・柿迫)



甲斐 健一さん(75)
幸子さん(74)
(永野原・岩神)



芹口 信夫さん(73)
トモエさん(72)
(芹口・芹口)



甲斐 監一さん(72)
幸子さん(69)
(永野原・永野原)



甲斐 敬二さん(74)
みちさん(70)
(永野原・永野原)



遠山 哲夫さん(72)
昭子さん(70)
(菅山・菅山)



穴見 被さん(74)
エミ子さん(71)
(永野原・岩神)



田上 房男さん(78)
マチ子さん(78)
(尾下・下山)



平田 邦武さん(75)
桃代さん(72)
(津留・下町)



野尻 俊幸さん(73)
ツルエさん(73)
(野尻・川上)



池田 文夫さん(82)
タミエさん(78)
(矢津田・赤羽根)



芹口 勝さん(72)
トキエさん(76)
(芹口・芹口)



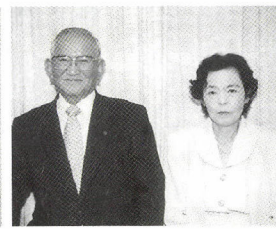
野尻 續さん(75)
キヌさん(74)
(野尻・川上)



下田 清太さん(81)
カツエさん(73)
(野尻・倉地)



甲斐 直さん(75)
ミヨ子さん(68)
(津留・永野)



野尻 捨喜さん(75)
富美子さん(73)
(尾下・片山)



安藤 慎己さん(82)
登代子さん(72)
(野尻・川上)



安方 晴満さん(78)
モモ子さん(75)
(色見・戸狩)



樋木野 亨さん(77)
サヨ子さん(73)
(上色見・西中原)

ダイヤモンド婚ご夫婦
五組を表彰

今年のダイヤモンド婚表彰は次の方々が受けられました。おめでとうございます。

甲斐 渡辺 瀬井 後藤 岩本
梅子さん 厚さん アリさん 久務さん フミ子さん 千代藏さん シナエさん 沈さん タネさん 末光さん
(82) (83) (82) (88) (83) (83) (75) (84) (83) (86)
(高尾野) (矢津田) (黒岩) (河原) (川上) (野尻) (西中原) (上色見) (下町) (高森)



これぞ「山紫水明」 グレーシャ国立公園

まさに大自然

六月二十九日から七月六日までの町議会等視察研修のレポートを基に、報告会での感想などを含め掲載します。

International
Relationship
国際交流

モンタナ州・カリスペル市

視察研修報告

日本国土の総面積よりやや大きなモンタナ州。そこに住む人々は、わずか八十万人。まさに、大空と大自然の世界。

「農業」の視察は、中規模農家のコンステルさん（七十歳位）宅を訪問。住宅は百年以上前の古い小さな家である。農地二百町歩、一八八〇年代に開墾、全農場スプリングラー設置、作目は、大麦、小麦、牧草、ペパーミント、ほかにクリスマスツリー三〇〇〇〇本。

農産物の販売は、充分調査したうえ、全国に向けて、自由に自分の判断で出荷する。年取一六〇〇万円ほど。経費六〇パーセント（麦一二〇町の場合整地二人で六日、植え付け二人で二日、刈り取り二人で二〜三日で終わらせる老人

モンタナ州は、一八八九年アメリカ四一番目の州となり州都はヘレナ。海拔一二六〇m、冬だけ降水のあるところ（雪）である。

目的地カリスペル市は、人口一三〇〇〇人、海拔およそ九〇〇m、地形は帯状の盆地で数万年、氷河で浸食され、至る所にグレーシャの雪解水を湛えた湖があり「山紫水明」、「風光明媚」な湖の町である。主要産業は、農業・観光・林業・工業の順である。

「林業」視察

この研修のお世話をいただいたキャロルさんの運転。道も悪いが、彼女の運転も荒く、歯をかみしめての三〇分。現場着。現場は道路を造りながら伐採して進む方式で跡は、管理用道路として使用するそうである。

樹種は主にダグラスフワで完全自然林。樹齢六〇〜八〇年、直径七〇〜八〇cm、長さ三〇m位の木である。

夫婦二人の経営である。

「モンタナ州立大学農業試験場見学」

一八六〇年代のリンカーン大統領の時代に、西部開拓、農業指導のために創立、今では、各都市に事務所が、置かれている。この運営は、六〇パーセントが州の税金、三〇パーセントが地元の農家、一〇パーセントは収益によるそうである。ほ場は四〇町歩、作目は、大麦、小麦、牧草、ペパーミント、果樹少々である。スタッフは大学教授二名、専属職員七名、パート六名、他に全国からの研修生が来るようだ。



巨大な製材所 すべてにオートメーション化

小さい木は残して全伐はしない。この見学にいった山林は視察をした製材所所有の一部で全所有面積は六〇万町歩だそう、六〇年ほど前に自然発火した山林火災でグレイトパークまで三ヶ月間にわたって焼けたそう、その跡の自然林で現在、間伐がされている。規模が違う。自然と向き合った林業経営だ。

ハードな日程での研修であったが、自然と共存する姿が、随所に見られこのようなことから心も広くおろかだろうと思えた。

観光面やホームステイについて次回に掲載します。



高森署・武田地域交通課長から、交通事故状況の説明を受ける協議会員の皆さん

「みんなの願い交通安全」、事故や交通違反のない、明るい社会づくりは大切なことです。町では交通安全推進協議会を組織しています。これは交通安全意識を普及し、交通安全思想を高めようというものです。

九月十一日木曜日、林業総合センターで秋の全国交通安全運動についての具体的な取り組みを行おうと、この交通安全推進会議を開催しました。

会議には町内の各地区、団体、事業所、官公署、学校、保育園、幼稚園など、各分野の皆さんが出席し、高齢者の交通事故防止とシートベルトの徹底着用をめざした交通安全運動の進め方を話し合いました。

これにより、九月二十一日から三十日までの運動期間中に街頭指導、街頭キャンペーン、児童・生徒の交通安全教育などについての実施計画を決

交通安全は 日頃の努力の 積み重ねから

まちの交通安全はこの会議からはじまります



全国で地域安全運動を実施

警察署の時差出勤制度始まる

TAKAMORI a Police Station
高森警察署だより

十月十一日から二十日までの十日間、全国地域安全運動が展開されます。

熊本県警察では特に次の点を重点目標に取り組みますので、皆様方のご協力をお願いします。

◆乗物盗など身近な犯罪の防止

◆自転車・オートバイ・自動車などはキーロックを忘れずに

◆少年の非行防止

◆少年の健全育成と非行防止に努めましょう。

◆暴力追放

◆けん銃・薬物の根絶にご協力ください。

非行や暴力、犯罪などを見かけられたら、高森警察署までご連絡ください。

熊本県警では、交通渋滞緩和対策の推進と現状に即した警察業務を行うため、次のとおり九月一日から時差出勤を実施致しましたので、皆様方のご理解とご協力をお願いします。

◆実施部署

熊本県警察本部の各所属部署と各警察署

（運転免許課、運転免許試験課、警察学校を除く）

◆執務時間

午前九時半から午後六時十五分まで
（二時間繰り下げ）

◆なお、窓口業務と各種の連絡対応などについては、従来どおり行います。

高森警察署

電話 2・0110



9月22日、国道325号線バイパス豆塚前での交通キャンペーン風景。高森町交通安全推進協議会（交通安全母の会、交通安全協会各支部、町交通指導員、高森警察署など）の皆さんが通りかかる車両に交通安全を呼びかけました。



9月20日に上在集会所で行われた、老人クラブ「城山会」の交通教室風景。高森署と役場の交通担当がシートベルトの重要性と夜間歩行の留意点などを説明。同クラブはこの日金婚ご夫婦表彰や誕生会も行って、皆さん楽しい一時を過ごされていました。



野菜を配って大好評（色見支部キャンペーン）

9月23日（秋分の日）午後1時、西丁四角での色見支部キャンペーン風景。同地区の特産物である野菜（大根・キャベツ）を配りながら交通安全を呼びかけました。この日は休日でもあり通りが多かったたくさん観光客の皆さんは、思いがけないプレゼントに大喜びでした。

交通キャンペーン・交通教室 い3い3

皆さん ご協力ありがとうございました



色見支部の皆さん



消防なんでも南部分署

甲種防火管理者 資格取得講習会のお知らせ

消防法施行令第3条第1項第1号の規定に基づく、防火管理者資格取得のための講習会を次のとおり開催します。

■講習受講の申し込み方法など詳しいことはおたずねください。

■講習日 11月13日～14日

阿蘇広域行政事務組合消防本部

電話 0967-32-0024

11月9日は「119番の日」

秋の火災予防運動(11月9日から15日まで)

最近では携帯電話などでの119番通報が多くなっています。ところが、携帯電話などで119番通報はかけている場所によっては、目的の消防署ではなく熊本市などの他の消防署につながってしまうことがあり、火災や救急の現場がわからないことも考えられます。

このような場合は、ご面倒でも最寄りの消防署（南部分署の場合は0967-6・2・9034）に電話するか、付近の一般用の公衆電話で119番におかけください。

119番通報の際、場所や状況を正しく言えないために被害が拡大し大惨事につながる例もありますので、通報は落ち着いて行ってください。

また、十一月九日から十五日までは「秋の火災予防運動」が実施されます。「つけた日は、ちゃんと消すまで、あなたの火」…これから空気が乾燥し火災が起こりやすい季節になります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

阿蘇広域行政消防本部 南部分署 Tel 2-9034

(7) 救急・救命法受講のおたずねも…

健診でからだの
定期点検を

糖尿病に関係する検査はいかがでしたか。
食生活の変化や運動不足から糖尿病になる人が増えています。

糖尿病予防のポイント

- ◆三食きちんと規則正しくとり、腹八分目に。
- ◆糖分の多いものは控えめに。
- ◆繊維質の多い野菜や海藻をたくさんとる。
- ◆アルコールは少なめに。
- ◆適度な運動をする。
- ◆ストレスや疲れをためない。
- ◆体重を管理し、肥満を防ぐ。
- ◆定期的に健康診断を受ける。

糖尿病はほとんどが何の自覚症状もなく進んでいきます。そのため、健診で血糖が高いといわれても放置している人が多いようですが、長い間放っておくと、生命にかかわる合併症もでてきます。健診結果で正常ではないが糖尿病でもない境界域にいる人を、糖尿病予備軍と呼びますが、この時期に食事を調整したり運動することにより進行を防ぐことができます。

検尿と血液検査でみてみましょう。

検査項目	正常値
尿糖	(-)
食後随時血糖	70～139
ヘモグロビンA1C	5.6以下



～糖尿病予防は

食生活の改善から～

糖尿病予防に特によい食品とか、悪い食品はありません。一昔前までは、ご飯や、パンなどの糖質を徹底的に制御するというものだったといわれていますが、今日では、普通の仕事ができ、標準体重が維持できるエネルギー量に抑えて、栄養バランスのよい食事をとることが食生活の基本です。

☆あなたの一日に必要なエネルギーは？

これは、年齢、性別、身長、活動量などによって変わるため一人ひとり違います。

①標準体重(kg) = (身長cm - 100) × 0.9

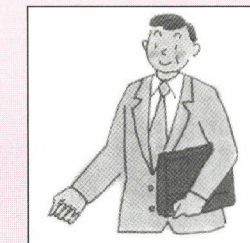
②必要エネルギー = 標準体重(kg) × 仕事量(KCal)

*仕事量とは、体重1kgあたりに必要なカロリーをさします。

(仕事量は・・・)

軽労働

高齢者、主に部屋のなかだけで生活している人、サラリーマン、専業主婦、教師、税理士、動きの少ない工員等



(肥満型) (やせ型)
20KCal ~ 30KCal

中労働

幼児の世話をする主婦、小学校の教員、保母、看護婦、料理人、デパートの店員等



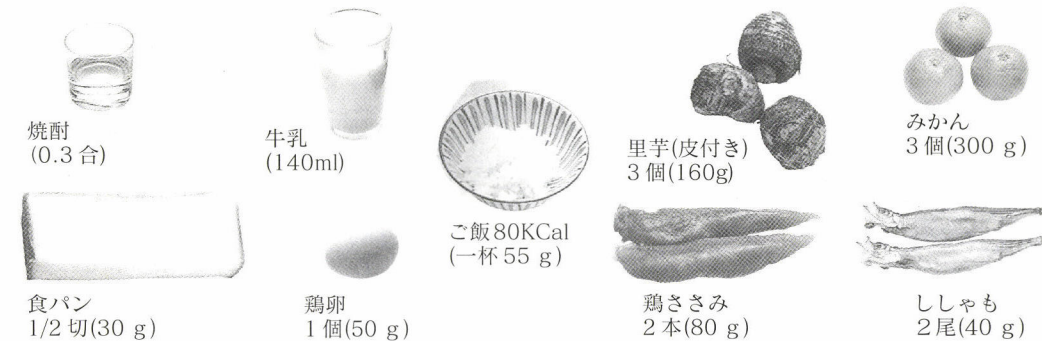
(肥満型) (やせ型)
30KCal ~ 35KCal

重労働

農繁期の農業従事者、操業中の漁業従事者、山林業、オートメーションされていない工場の行員等



(肥満型) (やせ型)
35KCal ~ 40KCal



(10)

社会福祉協議会だより

梅香苑でワークキャンプ

高森東中生 宿泊して介護を体験

八月二十五日と二十六日の二泊二日、高森東中の生徒たち十七名が社会福祉法人「梅香苑」で「ワークキャンプ」を行いました。

これは、核家族化が進む現代において、社会連帯意識が低下しつつある中で、「明日の社会福祉」を担う子どもたちの社会福祉への理解と関心を高め、社会福祉施設との交流・体験・学習をすすめるべく、本会が昨年から始めた事業で、今後も各学校を対象に実施していく予定です。

このキャンプで東中の皆さんは介護の大変さと大切さを体験し、おじいちゃん、おばあちゃんたちの気持ちを理解することの重要性を認識したようでした。東中の皆さんお疲れでした。この気持ちをいつまでも忘れずに！



食事の介助をする生徒達



梅香苑長寿さんより車椅子の指導を受ける生徒



「おばあちゃん、ゆっくりね。」

高森町合併40周年記念 第6回高森工芸展 '97

高森町美術工芸家協会は下記のとおり工芸展を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

期 日 10月17日(金)～19日(日)
場 所 休暇村南阿蘇 セントラルロッジ
主 催 高森町美術工芸家協会
内 容 新作発表展示会・造形作家による屋外造形物展示等

●行政書士による無料相談会●

ご相談に応じる内容

- ①各種許可・登録に関する事
- ②会社・協同組合等の法人設立に関する事
- ③遺言・相続に関する事
- ④経理記帳・内容証明・契約書の作成に関する事

街頭無料相談会

- と き 10月16日(木)・17日(金)
午前10時から午後4時まで
- と ころ 熊本市桜町
熊本交通センター
地階 「観音の泉前広場」

～高齢期を明るくすこやかに生きるために～ 熊本さわやか長寿大学校公開講座

中・高齢者の健康と生きがいづくり並びに社会参加の促進を図るために公開講座が開設されます。奮ってご参加下さい。

- 講 師 相川 浩氏(元NHKアナウンサー・現東京経済大学教授)
- と き 10月22日(水)
受付/9時30分 講演/10時
- と ころ 阿蘇郡久木野村「グリーンピア南阿蘇」
- 入場料 無料
- 参加対象及び定員 熊本県在住で55歳以上の方・300人
- 応募方法及び、詳しい内容や問い合わせは、

財団法人熊本県さわやか長寿財団
〒860 熊本市南千反畑町3-7
熊本県総合福祉センター3階
TEL096-354-3083

税務 広報

奥さまと税

パートタイムで働く奥さまをよく見かけますが、誰でもちよつと気になるのが収入と税金の関係です。

通常、パート収入は、給与所得となりますので、年収が百三万円までは、ご主人の配偶者控除が受けられますし、奥さま自身にも所得税はかかりません。

また、パートによる収入が

百三万円未満であれば、一定要件のもとに、配偶者特別控除を併せて受けることができます。百三万円を超える場合であっても、百四十一万円未満であれば、配偶者特別控除が受けられます。

なお、保険外交員や集金人・検針員の業務に関する報酬等については、事業所得として取り扱われ、給与所得の場合と異なる計算方法となります。

詳しいことはお気軽におたずねください。

阿蘇税務署

Tel 0967・22・0551

国民年金だより

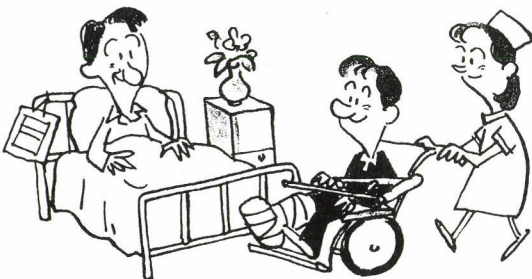
まさかのための国民年金!!

突然の事故、思いもよらぬ災害等で万が一障害や死亡という事態が起こったときでも国民年金は、その本人、または、遺族に対して障害年金・遺族年金という形で支給されます。

それではどのような条件を満たせば、受給できるかというと、国民年金期間のうち保険料納付済期間と免除期間をあわせて3分の2以上あることが、必要な要件となります。このように国民年金は保障という一面も持ち合わせていますので、保険料納付や、免除申請がいかに大切かご理解いただけたと思います。

20代のみなさん、 特に気をつけてね!

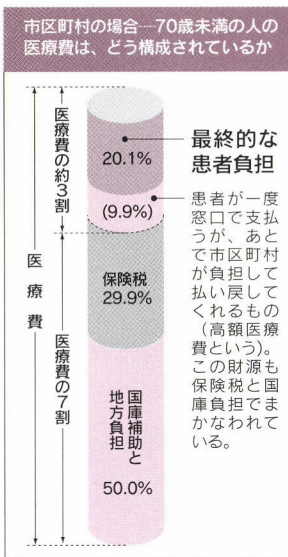
20代は、スポーツや旅行などで事故にあいやすい年代。万一障害が残ったとき、保険料を納めていないと生涯何の保障も受けられないということになりかねません。老後のためだけではなく、保険料はきちんと納めましょう。



国民健康保険税は国民健康保険を維持する重要な財源です。病気やけがは私たちの生活を突然に襲います。そのようなときに安心して治療が受けられるように日頃からお金を出し合い、備えようと助け合いの精神から生まれたのが「健康保険」制度です。このようなことから「保険税」はきちんと納めたいものです。

国民健康保険だより

国保と老人医療は助け合い



詳しくは役場・税務課・国民健康保険係
TEL 2・1111 (内線152番) まで

この社会 あなたの税が生きている

どっちにかかる?

問 私は、平成8年11月に自己所有地の売買契約を締結し、平成9年3月に買主への所有権移転登記を済ませましたが、平成9年度の固定資産税は、買主に課税されますか?

答 平成9年度の固定資産税はあなたに課税されます。地方税法の規定により土地については賦課期日(毎年1月1日)現在、土地登記簿に所有者として登記されている人に対して当該年度分の固定資産税を課税することになっています。(家屋の売買があった場合も同様ですが保存登記がしてない場合がありますので、その場合は、すみやかに役場へ届け出をしてください。)

詳しいことは役場税務課固定資産係にお尋ね下さい。

TEL 2-1111 (内線153・154)

TEL 2・1111 (内線132番) までどうぞ

詳しくは役場町民福祉課福祉係国民年金担当

合併40周年記念

健康福祉まつり講演会のお知らせ

- 1, 講 師 林家木久蔵師匠
- 2, 日 時 平成9年11月20日(木)
午後2時予定
- 3, 場 所 高森町民体育館

講師はテレビ「笑点」でおなじみの落語家

出色した文才、画才としても知られています。又、もう一つの肩書き「全国ラーメン党」会長としても有名です。

入場は無料。是非お越しください。